

歯科外来診療医療安全対策加算について

当センターでは歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記のとおり取り組んでおります。

- ・ 緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が常勤しております。
- ・ 歯科の外来診療部門に医療安全管理者（歯科医師）が配置されています。
- ・ 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定をしております。
- ・ 安全で安心な歯科医療環境を提供するため「AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置」を設置しております。
- ・ 診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう院内の医科診療科と連携しております。
- ・ 歯科外来診療において発生した医療事故やインシデント等を報告・分析し、その改善策を実施する体制を整備しています。

秋田県立医療療育センター

歯科外来診療感染対策加算について

当センターでは歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の準備、対策に有効な機器を有し

下記のとおり、院内感染防止に努めています。

- ・ 歯科外来診療の院内感染防止対策について研修を受けた歯科医師が常勤しております。
- ・ 院内感染防止対策について従業者への研修を実施しております。
- ・ 口腔内で使用する歯科医療機器等について患者様毎の交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等院内感染防止対策に努めております。
- ・ 歯科用吸引装置等により、歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を確保しております。

秋田県立医療療育センター